

【第8期】第1回柳瀬川・空堀川流域連絡会

全体会議事録

■開催日時・会場

日時：平成28年3月3日(木) 14:00～16:00

会場：北多摩北部建設事務所 1階 第3・4会議室

■出席者

都民委員6名／団体委員4名／行政委員6名／事務局等4名

■議事要旨

【事務局・座長挨拶など】

事務局

次第に沿いまして会を進めてまいります。本日、進行役を務めます事務局の〇〇でございます。皆さま、よろしくお願ひ致します。冒頭にあたりまして、記録をとるため録音、それから写真を撮らせて頂きます。ご了解のほど、よろしくお願ひ致します。それでは、流域連絡会の事務局を務めます工事第二課の〇〇課長よりご挨拶を申し上げます。

東京都北多摩北部建設事務所、工事第二課長の〇〇でございます。今回、この流域連絡会の事務局を務めさせて頂きますので、よろしくお願ひ致します。まず最初に、この第8期の柳瀬川・空堀川流域連絡会、本日第1回でございますけれども、開催スケジュールが当初のご案内から遅れ、皆様にご心配とご迷惑をお掛けしてしまった事をお詫び申し上げます。8期の流域連絡会、名簿の方をもうご覧頂いているかもしれませんけれども、都民委員、それから団体の委員の方、7期からの継続の方が7名、新規に入られた方が7名という事で、丁度半分の委員の方が入れ替わっているという事でございます。こういった中、これまでの流域連絡会の積み重ねを踏まえつつも、また新たな目で発見とか新たな提案とか、そんなものを頂けるのかなと事務局としても期待している所でございます。さて、柳瀬川、空堀川でございますが、皆様方もご承知の通り、非常に課題の多い河川でございます。豪雨時、大雨の時にはすぐに水かさが上がってしまって、溢れるような所もまだあるという事で治水整備が急がれる川であるという一方で、平常時、普段は水がほとんど無い区間もあったり、瀬切れしてしまったりといった水量確保の問題もございます。それから、川とその流域も含めて自然環境の保全、再生といった所も課題でございまして、都市河川として非常に典型的な課題を負っている川でございます。この8期の流域連絡会を進めるにあたりまして、まず、柳瀬川、空堀川ってどんな川だろうという原点に立ち返って、皆さん一緒に歩いて、あるいは見て、共通の想いを持って頂けたらなと事務局として思っている所でございます。柳瀬川、空堀川のわれわれ北北建が管理している区間、柳瀬川は全体が20kmあるんですけれども、その内の8kmの区間、空堀川については15kmぐらいあるんですけれども、その全川、その管理区間はもちろんですけれども、さらには源流、水源はどうなっているんだろうとか、あるいは最下流、どこでどう新河岸川に接続しているんだろうとか、そういった所も含めて皆様のご要望があれば是非、ご案内したいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。それから特に空堀川につきましては、水涸れが非常に大きな問題となっている訳でございますけれども、

その空堀川について、名前の如く昔から水が本当に無いのか、あるいはある時から何かの原因で水が増えたり減ってしまったりという風になったのか、これについても皆さんと調べられたらなと思っております。時間の限られた流域連絡会でございますけれども、是非皆さんと一緒にあって、見て、知って、そして考えるという有意義な流域連絡会にしたいと思っております。そのためには皆さんのご理解とご協力が必要でございますので、是非、よろしくお願い致します。

【委員紹介】

事務局

次第に沿いまして順番に進めて行きたいと思えます。進行の方、ご協力をお願い致します。まずは次第の3番、委員の紹介という事でございます。

初めてでございますし、新しい方もいらっしゃると思いますので、名簿に沿いまして事務局の方からお名前をお呼びしますので、大変申し訳ございませんが、一人につき1分ぐらいで自己紹介をお願いできればと思っております。ただ、限られた時間でございますので、様子を見て事務局の方から声を掛けさせて頂く場合もありますので、ご了承頂ければと思います。

それでは名簿に沿いまして、大変申し訳ございませんが一番上、清瀬市の〇〇様からよろしくお願い致します。

都民委員

清瀬市の川づくり・清瀬の会のメンバーの〇〇と申します。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございます。では、続きまして清瀬市の〇〇様、よろしくお願い致します。

都民委員

はい。清瀬市に住んでいます〇〇です。昨年、会社を退職しまして、清瀬に20年住んでいるんですけど、清瀬の川を見て、以前の汚い濁った川から本当に改善されたという事を感じていまして、この河川をもっと良くしようという、こういった会があるという事を知りまして、そこで微力ですが私も一緒に皆さんと考えて、いい川にしていく事ができればなと思ひまして参加させて頂きました。〇〇です。よろしくお願い致します。

事務局

はい、ありがとうございます。それでは続きまして清瀬市、〇〇様、よろしくお願い致します。

都民委員

はい。清瀬市の〇〇です。今回、新しく入った者です。私は清瀬市で生まれて、清瀬市で育ちました。柳瀬川については、私は昭和14年生まれで、戦後、小学校一年ということで、柳瀬川で遊んで育ったという事です。その後、生活雑排水等で汚れた柳瀬川も経験しました。でも、水再生センター等ができて水が昔のように非常に綺麗になって、魚も大分戻ってきたという事を大変喜んでいるんですが、ただやはり近頃、ペットボトルだとかビニールの袋だとか、そういった汚れが酷いので、子どもたちが柳瀬川でもっと自由に遊べるように綺麗になればなと思ひ、そういったお手伝いができればと思ひて応募させて頂きました。よろしくお願い致します。

事務局

はい、ありがとうございます。それでは続きまして清瀬市、〇〇様、よろしくお願い致します。

都民委員

〇〇でございます。私は空堀川の近くにおりまして、町会がすぐにありますので。昨年、鬼怒川の

大きな水害がありました時に、上流の方ですごくたくさん降った雨が下流に流れてきた所が大きな災害に遭った事を見まして、先ほどもお話がありました、この空堀川の源流は何処にあるのかなという事と、私どもは下流の方ですので、そのような事になったら私たちの町会などはひと呑みされてしまうなという事で、主婦の目で、私は主婦ばかりやっていたものでこのような大きな会に出てくるのは気後れするのですが、そのような事も知りたいなと思ひまして今回、応募致しました。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございます。それでは清瀬市の団体で、川づくり・清瀬の会から〇〇様、よろしくお願い致します。

団体委員

はい。私、子供の頃は柳瀬川で遊んでいた。魚とりなども、その頃は釣り竿なんて買えないんですね。買ってもらえないんです。みんな、手づかみでやっていました。ところが今の川は、ある程度自然、水は綺麗になったんですけど、魚の住んでいる環境などは少し異質なものになってきてしまっているんじゃないかなという気がしております。できれば、川底、川の中を子供時代の頃の川に戻したい。それから災害時と言えば、私が小学校三年生ぐらいの時に、清瀬に赤パッケという所があるんですけど、それが夜中だかに崩れたんです。川は災害に強い川にしなければいけないという事も大事だと思っています。確か一晩明けたら川が全然変わってしまっていたんです。田んぼの中に新しい川が流れていた。確か復旧するのにずいぶんかかった事を覚えています。確か音がすごかったです。夜中にゴーっと音がして、なんだろうと思って。でも子どもだったので何が起きたのか分からなかった。朝、起きてみて川に行ったら川が変わっていた。そういう事もありました。昔、川は丁度、淵があって魚も多くいたんです。今は淵がほとんどなくなってしまって、護岸、石だけになってしまっているんで、できれば魚の住めるような淵を創っていければなとは思っています。以上です。

事務局

はい、ありがとうございます。続きまして清瀬市、清瀬の自然を守る会の団体代表で〇〇さん、よろしくお願い致します。

団体委員

はい。清瀬の自然を守る会の団体委員として前回の7期から参加させて頂いております。自然を守る会はこの柳瀬川の川づくりをメイン、活動の柱にしております。個人的にも、身近な所で子どもが川に親しめるという事が子どもの成長にとってすごく大事な事だなど、私自身の心に残っているふるさとの川が現実の柳瀬川として再生されていくという事が非常に大事だなど、地域のこれからにとって非常に大切な事だろうと思っています。大きな夢ではありますけれども、ふるさとの川が身近に再生されていくという事に向けて、河川管理者のご努力を期待しながら、それなりの意見を述べさせて頂ければ、私にとっては大変ありがたい事だと思っています。よろしくお願い致します。

事務局

はい、ありがとうございます。清瀬市の行政委員の方、お一人目の都市整備部道路交通課の〇〇様とお二人目の都市整備部水と緑の環境課長の〇〇課長なのですが、今日は議会等がございまして欠席でございます。申し訳ございません。

では、続きまして東村山市、〇〇様、よろしくお願い致します。

都民委員

はい。〇〇と申します。私は東村山に住んで30年になりまして、空堀川に近い所に住んでいるん

ですけれども、始めのうちは非常に水が汚かったんです。その後、下水道が整備されて、平成9年ぐらいにできたんですけれども、確かに水質は綺麗になった。ただ、だんだん水が減ってきて、特に近年は東村山市内はほとんど普段は流れていないような状況が続いていますので、そこをなんとかしたいなという事を考えております。私は6期から参加させて頂いてるんですけど、7期につきましては、特に後半、去年は9月30日の1回しか開かれなかったんですが、水量確保の問題が空堀川にとってはやはり一番大きな問題で、これがないと環境問題も何も解決できないと思っていますので、今期は是非それについて具体的な動きができるような形にしていけたらいいなという風に思っています。よろしくをお願いします。

事務局

はい、ありがとうございます。今、〇〇さんが到着なさいました。今、委員の紹介という事で、資料3の名簿の順に委員の方をそれぞれご紹介しております。一人1分程度ぐらいで自己紹介という事をお願いしてやっております。来て早々で申し訳ございませんけれども、東村山市、〇〇様、自己紹介という事をお願いできますでしょうか。

都民委員

はい。〇〇でございます。急な用事ができまして遅くなりました。私、75歳なんですけど、まだ現役で活動をしておりまして、どうしても会いたいという人がいまして、埼玉県の方へ出向きまして、弁解がましいんですが、遅刻をしました事をお許し下さい。私、15年前に製薬会社を定年になりましてから終の住処として東村山に居住しております。それは、初めて物件を見に来た時、夜だったんですが、川の真ん中に川が光って流れていたという印象で、翌日、その物件を購入したというきっかけがございました。私は幼い頃から川の近くに住んでいまして、うさぎ追いしあの山、あの川と歌にありますが、川のある町に住みたいという事で東村山に終の住処を求めたんです。それから、色々と空堀川の事を知るにあたりまして、可能であれば元気なうちにホタルの飛び交う川にならないだろうかという事で、空堀川に清流を取り戻す会に加入させていただきました。今日は名前ですけど、副理事をしております。まだホタル飛び交う空堀川の夢は消失しておりませんので、元気なうちになんとか実現したいという事で、周囲の先輩仲間の指導とか色々なアドバイスを得ながら活動しているという所でございます。なお、現役も75歳でそろそろやめようかなと思っておりますので、この活動にもウエイトの場を広げていきたいと思っております。今後ともよろしくどうぞ、〇〇と申します。ありがとうございました。

事務局

はい。ありがとうございました。引き続きまして東村山市、〇〇様、よろしくお願ひ致します。

都民委員

東村山市に住んでいる〇〇と申します。市内を流れている空堀川の流域のそばにある自治会の所に住んでおりまして、過去には空堀川が氾濫して、うちの自治会もある程度浸水したという経緯もあつたそうです。ここ最近では、うちの自治会の役員の方々が、空堀川周辺という事で東村山市の緑と公園課と一緒に公園を1箇所お借りして、そこで色々な活動などもやったりしていますので、子どもたちならびに市民の皆さんが生活していく中で、どういう川の未来像がいいのかという事に関心を持ちまして、今回、公募の方に出させて頂きました。皆さん、よろしくお願ひ致します。

事務局

はい。ありがとうございます。では、東村山市、〇〇様でよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

都民委員

東村山市の〇〇と申します。空堀川沿いにあります〇〇という所に勤めております。去年から勤め始めまして、実家も空堀川のすぐそばにあるんですが、子どもと遊ぶ中で、すぐそばに川があって、それはとても素晴らしいんですけど、その川がより子どもの遊び場であったり未来に繋がるものになればいいなという思いを持ってしまして、その時にこの連絡会の応募を目にしました。これは是非参加したいなという辺りで、祖母にも昔の川の様子などを聞いたりしてまだまだ勉強中の身ではあるんですけど、この8期に何かしらの貢献ができればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございます。それでは東村山市、〇〇様。空堀川に清流を取り戻す会の団体という事でのご参加でございます。よろしくお願いします。

団体委員

〇〇です。7期から続いて2期目という事で3年目に入る訳です。空堀川に清流を取り戻す会の理事長をやらせて頂いております。どういう活動をしているのかと言いますと、空堀川に清流を取り戻す活動をしているという事で、非常に分かりやすい。先ほど、〇〇委員も言われましたが、空堀川の一番大きな問題は、やはり水が無いと。ご存知のように水が常時流れている川というのは安全な川という風な事が言われております。川の安全と同時に常時水が流れているという事で、その方に力を入れていきたいなど。2020年には東京オリンピック、パラリンピックもございます。水の無い腐った汚い匂いのする川を外国人に見せる訳にはいかないと、この事もありまして是非、具体的な動きをできるように尽力していきたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いします。

事務局

はい。ありがとうございます。東村山市、行政委員の方はお二人でございます。まちづくり部みどり公園課長〇〇様、同じくまちづくり部道路管理課長〇〇様、議会の方でやはり今日は出席できないという事でございます。申し訳ございません。

それでは、東大和市さんの方に移りたいと思います。〇〇様、よろしくお願い致します。

都民委員

東大和市の〇〇です。何年前から継続しているのか忘れちゃったけれども、大分前からやっております。私も東大和市の環境団体の中におりまして、一度水辺の体験という事で子どもたちと一緒に空堀川で素晴らしい経験をしました。それでまた、子どもたちのそういった水辺の環境体験を試みたいなと思ったんです。そのうちに空堀川の色々な問題に出くわして、やはり空堀川も色々な面を持っている訳ですから、私達も色々な面を勉強していかなくてはいけないし、実際に知っていかなければいけないという事で、この流域連絡会に所属して色々と学んでおります。やはり子どもたちに私たちの空堀川、または柳瀬川に対する想いを引き継いでいって欲しいなという想いもあります。よろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございます。続きまして東大和市、空堀川を考える会、団体委員でございます。〇〇様、よろしくお願い致します。

団体委員

はい。東大和市、〇〇でございます。私も前期に引き続いて、この8期も委員を務めさせて頂きたいと思っております。今、ご紹介頂きましたように団体としては空堀川を考える会というもので、東

大和市を中心にして、河川愛護団体という位置づけでもいいかもしれませんが、そういう立場で、河川清掃などを含めて、その他は啓発の事業もごさいますけれども、できるだけいい川づくりという事を標榜しながら進めている所でごさいます。私の生い立ちは簡単に申し上げると、出身は山梨県の甲府でごさいます、ご存知でしょうか、笛吹川という川が流れておりまして、子供の頃はその本流でも遊びましたし、支川、支流もあるんですが、そこでも色々遊んだ経験がまず、ごさいます。東大和市には約30年前に住み着いたんですが、空堀川のごく近くでごさいます。で、引っ越してきました最初で経験したのが、大変臭い川だという事でごさいました。その頃は下水道の接続率がまだ不十分でごさいます、大変汚れた川であったし、ゴミも自転車や車のタイヤなどが捨てられているという惨憺たる状況でありまして、そういうゴミを拾い上げる所からスタートをさせて頂いて、東村山市の清流を取り戻す会にまず、所属をさせて頂いて、今も所属いたしておりますけれども、掛け持ちでこの東大和市の会も代表として進めているという所でごさいます。一口で言いますと、今申し上げたいい川づくりという事ではありますけれども、一昨年、水循環基本法というものが成立しまして、河川に対する考え方も大分変わってきております。そういう意味では、今後は、いい川づくりという絞った考えよりも、いい流域づくりという風に少し視点を拡げて考えていかなければいけないかなというようにも思っております。丁度その壁に連絡会と書いてありますが、その下に副テーマと言いますか、行政と市民による連携・協働という素晴らしい標語が掲げられておりまして、したがってこの会はまさしく、連携・協働を実現する会にしなければいけないと、標語を見て改めて思った次第です。という事で今期も、微力ですが、そんな立場で務めさせて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。

事務局

はい。ありがとうございます。それでは、東大和市の行政委員でごさいます。環境部環境課長〇〇様、今日は代理の方が出席でごさいます。一言よろしいでしょうか。

行政委員代理

はい。私、本日、〇〇環境課長の代理で伺いました環境公害係長〇〇と申します。本日はよろしくお願い致します。

事務局

はい。ありがとうございます。東大和市の行政委員のもうお一方、都市建設部土木課長〇〇様でごさいます、議会の対応で今日は欠席でごさいます。それでは武蔵村山市さんの方に移ります。都民委員で〇〇様、今日は欠席という連絡を受けております。続きまして武蔵村山市の行政委員でごさいます。協働推進部の環境課長〇〇様、今日は代理の方が出席でごさいます。

行政委員代理

武蔵村山市協働推進部環境課の〇〇と申します。本日は環境課長の〇〇が議会のため欠席いたしまして、代理として出席させて頂いております。よろしくお願い致します。

事務局

はい。ありがとうございます。その次、武蔵村山市さんの都市整備部の道路下水道課長の〇〇課長、すいませんが議会对応のため今日は欠席でごさいます。それでは最後に東京都の方の委員のご紹介を致します。まず、環境局多摩環境事務所環境改善課長〇〇さんでごさいます。

行政委員

環境局の多摩環境事務所環境改善課長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

はい。ありがとうございます。それでは続きまして建設局の河川部中小河川計画担当課長〇〇でございます。今日は代理の方が出席でございます。

行政委員代理

私、建設局河川部計画課の〇〇と申します。本来でございましたら委員の中小河川計画担当課長が出席する所ではございますが、議会对応中につきまして、代理で出席させて頂いております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、北多摩北部建設事務所の方でございます。まずは管理課長〇〇でございます。

行政委員

北多摩北部建設事務所の管理課長をしております〇〇と申します。私は昨年の4月に管理課長になりまして、河川の業務に関わるのは実はここが初めてなんですけれども、よりよい柳瀬川、空堀川を創っていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

はい。東京都、最後でございます。北多摩北部建設事務所工事二課長〇〇でございます。

行政委員

工事二課長〇〇でございます。私も北多摩北部建設事務所は係長の時に17、18、19年とおりまして、今の立場でも26年度からの2年目です。その間ずっと空堀川、柳瀬川に関わらせて頂きまして、私としても思い入れがたっぷりの川でございます。是非、皆様と有意義な会とする事ができたらと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

はい。それでは最後に事務局の方を紹介させて頂きます。工事第二課の設計係長〇〇でございます。

事務局

〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

同じく工事第二課の維持担当係長〇〇でございます。

事務局

〇〇です。よろしくお願いいたします。

事務局

同じく工事第二課の課務担当係長〇〇でございます。

事務局

〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

事務局のお手伝いとして、コンサルの方、今日は2名参っております。〇〇さんと〇〇さんのお二人でございます。最後になりましたけれども、事務局の方をやらさせて頂きます〇〇です。引き続きよろしくお願いいたします。

【設置要綱・運営要領の確認】

事務局

時間も過ぎて参りますが、今日、まだ盛りだくさんの議題がございます。次第に沿いまして進めて参りたいと思います。次第の4番の方でございます。設置要綱と運営要領の確認という事でございま

す。資料の4が設置要綱。それと資料の5が運営要領という事でございます。事務局の方で読み上げながら、皆さんと確認していければと思っております。聞きながら確認の方、よろしくお願い致します。まず資料4、第8期柳瀬川・空堀川流域連絡会設置要綱。

<設置要綱読み上げ>

皆さんに確認頂ければ本日からという事で考えております。なお、連絡会の開催の所で、年2回という所がございます。少し補足で説明をさせていただきます。他の流域連絡会もこのような形で2回ぐらいという事でやっておりますが、ここの表現としては、こういった場の全体会というような位置づけで考えております。これからお話しする運営要領の中に分科会等という要項がございます。7期とかその前期もそうですけれども、この要領に基づいて分科会を設置して、流連を開催しているという事で、要領と併せてご確認を頂ければと思っております。それでは引き続き捲って頂きまして資料の5、運営要領の方を同じく読み上げさせて頂いて、皆さんと確認していきたいと思っております。

<運営要領読み上げ>

以上でございますが、内容は第7期のものと基本、同様でございます。特段、変更はなしという事で事務局で判断して、このまま皆さんにご提示させて頂きました。この内容で、皆さんにここで確認をして頂ければと思っております。それぞれ、設置要綱と運営要領ですが、この内容で皆さんでご確認していくという事でよろしいでしょうか。ご確認を願えればと思っております。いかがでしょうか。

団体委員

ちょっといいですか。

事務局

はい。〇〇委員。

団体委員

〇〇です。大まかにはよろしいかと思うんですが、要綱について。私、自己紹介の所でも若干触れたんですが、一昨年の水循環基本法の成立に伴って、河川だけではなくて流域全体で水循環全体を見ようという、そういう理念がはっきりした訳です。それで、内閣府の中に総理を本部長とする水循環政策本部というものが出来上がった訳です。その中では、この流域連絡会というものとは別にと言いますか、それをさらに拡大するものと捉えるのでしょうか、流域水循環協議会の設立という事が謳われている訳です。したがって今、この柳瀬川・空堀川流域連絡会も、本来であれば法に従って、柳瀬川・空堀川流域水循環協議会という風に拡大させなければいけないのではないかと私には理解しています。ただこれは、内閣府で決まったという事で、昨年8月には水循環基本計画も策定をされたという事ではある訳ですけれども、具体的にいつ、どういう格好で水循環協議会を作っていくのかという事については、われわれ民の方では十分承知をしておりません。したがって、行政の方としては、そこをどのように理解しておられるのか。その事の確認をさせて頂いて、今すぐはできないにしても、この要綱はいずれ出来上がる水循環協議会に拡大発展をするという前提を入れて、この要綱を確認をさせて頂きたいという風に私は思います。これは質問も一部、含んでいるんですが、見解を確認させて頂きたいと思っております。

事務局

それでは、事務局の方から答えさせていただきます。7期の中でも、水循環基本法の話が出てきて、その辺の動きを捉えながらという事で、勉強会もしていこうというような話も出ていました。具体的にはまだ、東京都の方でどう進めていくかという所が落ちてきていません。それで、各関係部署の所でもどのようなものをどうやって行くかという事も、まだ決まっていないというような状況でございます。

す。〇〇委員が今おっしゃったように、これから具体的な所が下りてきて、都庁の中でも色々な動きが出てくるのかなと思っております。そういう事を見ながら、この流域連絡会もどういう風な形であればいいのかという所を見ながら、必要に応じて、会の目的なども変えていかなければいけないのかなと思っておりますが、それでもなかなか見えない所ではございます。まずは現状のこの形で連絡会を進めながら、そういった事も捉えながら、2年間という中でございますので、要領などに従いながら委員を補充したり、外部から勉強などもしながら、会の方は進めていければなと思っております。適宜、その状況を見て対応しながら進めていきたいと考えています。

団体委員

ありがとうございます。一応、了解を致しました。ただし、要綱としては、協議会にいずれ発展させるんだという事が、この裏にある、含まれているという事は是非、この会として確認をさせて頂ければ。だから当面はこの要綱、要領でスタートするにしても、できるだけ早い時期に協議会に移行すると。これは待ちでいったらいつになつたってできないと思うんです。ですからまず、理解をして、出来る所からわれわれとして先行的に進めてはどうかという要望も付け加えさせて頂いて、当面はこれでスタートするという事でどうかなと思います。以上です。

事務局

はい。分かりました。事務局の方も、ご意見としてお受けいたします。今、言った資料5の運営要領の方に設置要綱の改正が必要なときは、連絡会にはかってというような事もございますので、そういった事で、また必要な対応をしていくのかなと思っております。

団体委員

ちょっとすいません。今の〇〇委員の話で、追加という事でもないんですけども、ご存知のように、河川の色々な流域で色々な団体とか協議会とかいうものがたくさんあるんですね。どこがどこかゴチャゴチャになってきているような状況があるものですから、この際、国の基本的な法律として出来上がった水循環基本法であるので、今、〇〇委員が言われたように、待っているんじゃなくて、北北建の方で、東京都としてどういう風な方向に進めていくんだという事をせっついて頂きたい。で、できれば期限を区切って、いつまでにどういう風になるんだと、どういう風に考えているかという事を確認して、発表して頂きたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局

はい。事務局の方からお答えします。どういう風な形で都の方に下りてきているというのが確認できていない状況ですので、河川事業を本庁の方でやっている河川部の方とその辺の情報を確認しながら、必要な時に皆さんに情報をご提供していくという形なのかなと風にしか現在の所はお答えのしようがないのかなと思っております。

団体委員

できれば次回の連絡会までにある程度確認して、どういう方向ですという事を報告して頂ければいいかなと思います。

事務局

はい。分かりました。では、現状の中で河川部の方と相談をしまして、現状はどのような状況だという事を皆さんにお伝えするという事はできるかと思っております。そういう形でもよろしいでしょうか。

団体委員

はい。それでお願いします。

事務局

それでは、他はよろしいでしょうか。では、再度確認をさせていただきます。今、ご提案している設置要綱と資料5の運営要領、この内容で了解ということで、皆さんよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。それではこれで了承されたという事で、次に進めさせていただきます。

【座長選出】

事務局

要綱、要領が了解されましたので、座長の選出という形で次第の5に移りたいと思います。設置要綱第4で委員の互選又は委員の推薦により、座長を置くという事になっておりますので、まずは座長の選出という事で進めたいと思います。皆さんの中で立候補される方、または推薦されるという方がいらっしゃいますでしょうか。どうでしょうか。

団体委員

ちょっといいですか。この流域連絡会の事務局は、実質上、行政の工事第二課にお願いせざるを得ないと思うんです。という事で従前通り、工事第二課長が座長にあたるという事で私はよろしいんじゃないかなという風に思います。以上です。

事務局

はい。ありがとうございます。今、〇〇委員の方から事務局の工事第二課長の〇〇委員の方に座長をとというご提案がありました。他にはございますか。それでは、〇〇委員の方から座長に工事第二課〇〇委員をとという事でご提案がございましたが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

はい。ありがとうございます。〇〇委員、よろしいでしょうか。

行政委員

はい。よろしくお願い致します。

事務局

はい。それでは、当連絡会の座長を工事第二課の〇〇委員にお願いしたいと思います。大変申し訳ございません、〇〇委員、前の座長席の方に移動をお願いできればと思います。

【座長挨拶（副座長選出）】

事務局

それでは今、座長が決まりましたので、これからの進行は〇〇座長の方をお願いしたいと思います。〇〇座長、よろしくお願い致します。

座長

はい。ただいま座長となりました工事二課長〇〇でございます。改めまして、どうぞよろしくお願い致します。それでは、座らせて頂きます。それでは早速次第に沿いまして、引き続きの議事を進めていきたいと思っておりますけれども、最初に6番、座長挨拶とございます。先ほどご挨拶させて頂いておりますので、同じようなお話になってしまいますけれども、先ほど皆様の自己紹介を聞かせて頂きまして、改めて柳瀬川、空堀川に対する熱い想いを感じさせて頂きました。〇〇委員からのお話にもあった通り、この会を是非、行政と市民の方々の連携・協働で実りあるものにしていきたいと思っております。先ほど、最後に申し上げましたように、皆様と一緒に見て、知って、学ぶ、そういった流域連絡会になればと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願い致します。それでは、次第の6番

でございますけれども、副座長の選出というものがございます。この流域連絡会においては、前期、7期においても副座長を置いて議事の進行にご協力頂いていた所でございます。どなたか立候補される方、または推薦して頂ければと思います。いかがでしょうか。

団体委員

では、本人に言いづらいんですけど、第7期同様、〇〇委員に。手際よく副座長をやられていたの
でよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

座長

ただいま、〇〇委員の方から、7期の副座長でもあります〇〇委員に引き続き副座長をというご意見
がございました。皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。私も異議ございませんので、〇〇委員、いかがでしょうか。

団体委員

あまり頑張ってもいけませんので、素直に。大変微力ではございますが、引き続き副座長という事
で、務めさせていただきます。

座長

ありがとうございます。それでは早速、〇〇委員、こちらの方をお願い致します。

【柳瀬川・空堀川流域連絡会について】

座長

それでは、議事の方に戻らせて頂きます。次第の7番になりますけれども、柳瀬川・空堀川流域連
絡会についてという事で、事務局、説明をお願い致します。

事務局

はい。それでは、流域連絡会についてという事でご説明させていただきます。次の議題の8番に進め方
というものがございます。ここで色々と意見交換をして頂こうとは思っておりますが、まずは本日、
新しい委員の方もおりますし、また継続の委員の方にもこれまでの活動を思い出して頂きたいという
事もございまして、流域連絡会の概要とか、7期はこんな活動をしてきたという事と、7期後期の後
半の方で空堀川の将来像という事で議論をして取りまとめをさせていただきましたので、その辺をご紹
介させて頂ければと思っております。その辺をもって、進め方についての意見交換をして頂ければという
事で、その材料とさせていただきます。思っております。

<【資料6】柳瀬川・空堀川流域連絡会についての説明>

では、実際にどんな事をやってきたのかという事で、資料を1つ飛ばして頂いて、資料の8、右上
の方に小さく書いてございますが、第7期の活動報告というものがカラーの両面刷りでございます。

<【資料8】第7期柳瀬川・空堀川流域連絡会の活動報告についての説明>

それでは、もう一点。7期のまとめの中で、空堀川の将来像という事でまとめさせていただきました。
A3の折込みになっております資料7を御覧下さい。

<【資料7】空堀川の将来像（第7期まとめ）についての説明>

また8期で議論する機会があれば、さらに磨きをかけて行ければなという風に思っております。以
上です。流域連絡会はこんな感じだという事を知って頂ければと思ってお説明させていただきました。

座長

はい。ありがとうございます。事務局から7期までの流域連絡会の内容という事で説明がありま

した。

【進め方について】

座長

それでは、次第の8番になりますけれども、流域連絡会の今後の進め方についてです。また事務局の方、説明をお願い致します。

事務局

はい。冒頭の説明でお話しましたように、進め方についてという事で、申し訳ございません、資料は用意してございますが、意見交換をするにあたりまして、事務局からお話させて頂ければなと思っております。流域連絡会については、何度もお話が出ておりますが、今日に限って言えば2時間という限られた時間で、2年間、何回かやっていくという形で、そういう限られた時間の中での意見交換という場になっています。出来るだけ多くの委員の方に意見を訊いていって、その辺を反映させて会を進めていくという工夫が必要かなと事務局としては思っております。また、これまで第1期から第7期に亘る色々な活動の中で、いくつかテーマを持って議論をしておりますが、8期への引継ぎ事項なども踏まえ、これまでの議論をさらに深めて頂くというような事が大切なのかなと感じております。こういった事から、今後の進め方という事で一つ提案でございますけれども、第7期でもやっていたように、分科会を設置してやっていくという事をご提案したいと思っております。分科会を中心に色々と意見交換をして頂いて、進めていくのがいいのかなと考えております。そこでまず、分科会の設置について意見交換をお願いできればと思っております。事務局からご提案をさせて頂きました。よろしくお願い致します。

座長

はい。ありがとうございます。事務局の方から7期までの形と同様、分科会設置の提案です。流域連絡会に限られた時間の中である、それで、その中でなるべく多くの委員の方に少しでも多く発言して頂きたいという事、それから7期での引き継ぎ事項を含め課題がたくさんある中、その議論を深めて頂く必要があるということから分科会設置という事の提案でありますけれども、この分科会の設置について皆さんの意見をお伺いしたいと思っておりますので、挙手にて、指名をさせていただきますので、ご意見を頂ければと思います。よろしくお願い致します。はい。それでは〇〇委員、お願いします。

都民委員

大きく水循環と河川環境という事で分科会を作る事はいいと思うんですけど、ただ、前回までのやり方ですとどちらかに入らなければいけない。そうしますと、例えば水循環に入ってしまうと、河川環境の方で議論された内容というのは結果としては伝わってきますけれども、議論している中身は分からないんです。その辺をもう少し考えて頂けないかと。それとこの資料7、空堀川の将来像というものは一応、7期としてまとめたんですけど、やはり今、空堀川について言えば一番左上、環境・景観のいつでも水が流れている川、これが全く達成できていない。右側の安全・安心な川については相当、河川改修が進んできて、ただ今は30mm/h対応なんですけれども、いずれ50mm/hぐらいの雨に対応するようにするんです。実際にはそれ以上の雨というのも降っているんですけども、平成12年以降は空堀川では洪水は発生していないんです。一つの理由は、技術的に言うと流出係数というものがあるんですけど、要するに降った雨のどれだけが川に出てくるか。今、これを0.8で計算しているんです。実際には今の流域からいくと、私も前に出してみましたけれど0.6ぐらいにしかなくなっているんです。だから今の川でも、50mm/h対応になっていないんですけども、実質的に空堀川が溢れると

いう事はないという状況じゃないかなと思います。ギリギリまでいっているのは私も何回か見えますけど。やはり、特に水循環という問題ですね。大雨が降ると急にどっと出るという今の造り方。私は45年ぐらい前に河川工学を勉強しましたが、その時代の造り、考え方だったんです。ただ、今はやはり変わってきて、この右側の2行目にありますけれど、なるべく流域で雨を蓄える、なるべく河川にいきなり出すんじゃなくて、少しずつでも途中で蓄えていって、そうするとピークカットで大雨の時に溢れなくなりますし、それが地中に浸透すればそこからまた水が湧いてきて、左側にあるいつでも水が流れている川、昔の川の状態に、完全に同じにはならないにしても少なくとも近づける方向に、われわれの世代でなんとかできないかなと思っています。私、昔の歴史を研究してみましたけど、空堀川も出来たのがだいたい1万2千年前ぐらい。旧石器時代ですけども、その頃に人間が住んでいたという跡が現実にあるんです。その頃は水が無かったという事はない。東村山に八坂神社というのがございまして、ここの神社は空堀川のすぐほとりにありまして、創建が鎌倉時代なのか室町時代なのかよく分からないんですけど、かなり古いと思います。で、これは伝承ですけど、元禄時代まではその川の水で5軒ほど神社を守る人たちが生活していたという逸話があるんです。もちろんその少し前に野火止用水とか玉川上水はできたんですけど、それ以前からずっと住んでいたというのは事実なので、それがやはり本来の自然の姿だと思います。やはりそれに少しでも近づけるように。やはり今、一番問題になっているのはこの左上。これは空堀川だけに限ってしまいますけど。なんとか水が常時流れるような形にするという事が必要なかなと思いますので、特にそちらに重点を置いたような格好にして頂きたいと思っております。水が流れない、ご覧になってらっしゃるかもしれませんが、いわゆる河原、石がゴロゴロ転がっていて、普段は水が流れていない、これでは河川環境も何もありませんよ。魚も住んでいない、鳥も住んでいない、最近は植物もほとんど枯れてしまっている。それではやはり、まずいと思いますので、まず水量を確保する事、今期については、その所を重点的にやって頂けないかなという風に思っています。

座長

はい。ありがとうございます。〇〇委員からは従来型、2つの分科会の形で進めていくと、同時並行的に進めることとなりますので、もう一つの方、ご自分が参加していない方について、その場、リアルタイムで聞くことができないという課題があるというご意見です。それから、〇〇委員のご意見としては、水量確保の方により重点を置きたいという話です。それについて、あるいは他にご意見があればという所なんですけど。

団体委員

いいですか。せっかく7期でもって、こういう将来像をまとめて頂いて、さらに8期に向けての引継ぎ事項。こういうものを受けて8期で同様の分科会として検討していくというのがよろしいかと思うんです。ただ今、〇〇委員の方から出された非常に重要な空堀川の水量の問題なんですけれども、これについて、第8期中での分科会の議論にテーマをもし付け加えて頂けるならば、一言言いたいのは、現在の空堀川が決して自然の水循環、自然の川の形態として、水がない訳ではないだろうと、やはり現代の都市構造から発生してくる問題が大きいだろうと、やはり人為的な要素が非常に大きいだろうと、私は常々思っております。言葉はきついですけれどもこの何十年間、都市化の人為的な自然に対する、水循環に対する圧力が現在の空堀川、とりわけ水量について影響を与えているのではないかと。都市化を止めることはできません。ただ、私たちが空堀川に水量を戻したいという場合には、御幣がある言葉になってしまうかもしれませんが、雨乞いをしてもしようがない訳です。やはりきちんとした水循環の代替施設、自然の水循環に対応する人間側から、都市化をしてしまった人間の側か

らこれを再生する。つまり、循環をもう一度人為的に戻す義務があるだろうと。したがって私は、地下水位を上げるとか様々な事があるんですけど、地下水位を上げることは非常に大きな課題ですし、それから今、〇〇委員が言われたように、同じ事の繰り返しになりますが、流出係数、つまり地下の保水を高める、これは一番大事なことであり、理想的な水循環でありますけれども、やはりそれらは無理があるだろうと。やはり、人工物であったり、地下構造物から発生してくる湧水と言いますか排水、そういったものも活かして人間の側から、仮に人工物であったとしても、ないしは人工的な排水であったとしても、それを空堀川に戻していくというような発想を是非、持って頂かないと難しいだろうと思います。そういう意味においては、河川管理という一つの枠の中でやる事には限界があると思うんですけど、水量確保という事も河川の管理の一つの大きなテーマ、柱ですので、河川管理の側から各行政であったり、国であったり市町村であったり、公営企業であったり、そういった所に働きかけをしていく。そういった視点が水循環分科会の中では求められるというような気がします。

だから、分科会の発足にあたって、とりわけ水循環分科会については、そういった発想を持っていかないと。費用は非常にかかると思いますけど、少なくとも議論をし、提案をしていくという観点から言ったら必要な事ではないかと思います。これが7期に委員として加わった者としての一つの反省点であるし、8期に期待をする点でございます。

座長

はい。ありがとうございました。〇〇委員の方からは、水涸れについて、そもそも都市化による水循環への圧力が空堀川の水量に影響していったんだろうと、それを再生、復活させるためには河川管理の枠内では非常に難しいけれども、その河川管理の枠組みの中から他へ働きかける、そういった観点から水循環の分科会で議論をして頂ければというご提案でございます。よろしいですね、そういう事で。

団体委員

はい。

座長

という事で、お二方に意見を頂きました。それでは、〇〇委員、お願い致します。

都民委員

会の進め方という事で、どういう風に進めたらいいかなという事の意見として申し上げたいと思います。私は今回が初めてです。資料を頂いて、資料を見てみますと、環境分科会と水循環分科会の両方がありまして、どちらかに参加しなければいけないのかなと考えました。どちらかと言うと私は生態の方が専門と言いますか、そういった事をしてきましたので、水環境に関わろうかなと思っていましたが、今、〇〇さんと〇〇さんのご意見を聞いていて、水循環という事が非常に重要だなという事を改めて再認識しました。私は空堀川のそばに住んでいまして、水がない時期もあって、これは是非、生物のためにも水を通年、流したいなという事はずっと思っていました。ですから、水循環についても興味はあるんです。ですから私は無理して分科会に分ける必要はないと思います。合同会議にして、会議の中で環境と循環について議論をして、その大きな2つの柱についてまとめをしていけばいいのではないかと思います。せっかくこれだけの委員がいて、それぞれの委員の人たちが様々な意見や知識を持っていますので、その知識を分科会で分担するんじゃなくて、全体で共有するようにした方がいいと思います。その方が必ず質の高い活きたものになると思いますので、分けるのではなく、合同でやっていった方がいいと思います。

座長

はい。ありがとうございます。〇〇委員の方からは、やはり水循環のテーマが非常に重要だろう、だとすると、分科会として分けるのではなく、全体会として皆さんの意見をまとめていった方がいいだろうというご意見でございます。先ほど、事務局の方から、限られた時間の中で色々な方のご意見の場をとったお話もありましたけれども、それについて何か思われる方は是非、発言頂きたいと思えます。いかがでしょうか。はい。〇〇委員、お願いします。

都民委員

今、こちらを見ていた中で、学習会についてなんですけれども、可能であれば、東京都の所有で且つ、連絡会の方々に関係するような所の施設見学を検討して頂きたいかなと思います。施設見学と言いましても、なかなか一般の方が見られないような、委員になったからこそ見に行けるという所を見学しに行ってみたいなと思っておりますので、ご検討して頂きたいと思えます。以上です。

座長

はい。分かりました。この流域連絡会では、これから現地見学等が予定されていますけれども、その中で是非、普段は見られないような都の施設をはじめ、そういった所を視察する機会をというご意見でございます。そちらの方は事務局で検討頂けますよね。

事務局

はい。

座長

すいません、話を戻させて頂きます。分科会という事で見学会等は合同という形で進めさせて頂きますけれども、将来像を見て頂いても、水量確保はとても大事な問題ですけれども、それ以外に同じように大事な問題、今まさに急いで対応しなければならない問題とか諸々ございます。それについて、分科会形式ではなく、一同に会した時にできるのかなという不安もあるんですけれども、その辺について事務局の方から何かお考えはありますでしょうか。

事務局

はい。繰り返しになる部分もございますが、全体会というのはこのような形で進めていくイメージかなと思っております。先ほど〇〇委員の方から分科会に分けているとなかなか他の議論について、直接その場に加わっていないという事で中身が分からないというお話もありました。その事については、第7期、副座長の〇〇さんと分科会は分科会で別という話をしたと記憶はしているんですが、それぞれの分科会で話し合った内容をその場で発表して、共有をして、全体場で確認をするという形で、7期は合同分科会という形でした。その前は分科会単独で開催していた事もあったように聞いています。ただ、7期は基本的に全体会というような形で同じ日に集まって頂いて、それぞれの分科会ごとのテーマを議論して、それで全体で共通で確認する所、それぞれが関わる部分があるので、それで確認していくと。それが今回、例えば空堀川の将来像の議論だったような感じなのかなと思っております。それともう1点。やはり、こういった場で全体会をしますと、一人が喋っているとその間、聞いているという事で、単純に2つに分けると同じ時間の中でお二方が喋ってられるという事もあって、その分色々な意見を取り入れる事ができるのかなという事と、もう一つ最後にやはり、河川の環境という事で、植栽という事とか、今生えている草とか樹木の維持管理という所の話も、前の期でルールを作ったりと結構あります。その辺の意見、河川の環境とか、将来像の中でも川の姿とか、そういうものも大切かなと思っております。水の確保ということが重要なのは私も認識している所ですが、少し幅広くご議論をする場が流域連絡会であって欲しいという事と、色々な情報を取り入れながら、水量確保という所に向けて、8期は力を入れていくというのがいいのかなと思っております。そんな

事でバランスよく会を進めていけたらいいというのが事務局の考えでございます。

座長

事務局、ありがとうございました。なかなか分科会形式のメリットは事務局の言う通りあるけれども、一方でデメリットをなんとかして欲しいというご意見もありますので、進め方については事務局の方で持ち帰って頂いて、検討して頂く。ただ、基本的に多岐に亘る課題を、なるべく多くの皆様のご意見を頂きながら検討していくというのが流域連絡会でございますので、出来る限り分科会形式でやって頂けたらと思います。ただし、それでは片方に参加して、片方の意見が見えなくなってしまうという所について、これまでの分科会の中では最後に取りまとめという事で、双方の取りまとめ役から委員の方全員に、本日はこういう意見があって、こういう議論がありましたという報告をその日にしていたんですけれども、それ以上に、例えば重要度、紛糾度に合わせて何かもう少しお互いを見るような仕組みができないかとか、その辺の所を含めて事務局の方に検討して頂ければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局

はい。分かりました。座長、副座長とも相談して、ご意見を聞かせて頂きながら、今日出た意見を元に考えたいと思います。

座長

すいません、時間が押してしまっているんですが、〇〇委員、手短かにお願いします。

団体委員

はい。空堀川は今、新しく人工河川になってしまっていますよね、全て。前の空堀川があった時には水田があったのだから、それなりの水はあったはずなんです。それがなぜ、人工河川にしたら水がなくなったのか。この原因とか、東京都の方は分かっている訳ですよ。だからそれに対する対策をどういう風にすればいいかだけの問題だと思うんです。昔、水が無い時、家庭排水を全部吸い込みでやっていたんです。下水道が無いから。その時はだいたい、4、5m掘ると水がみんな入ってくるんです。それ以上に掘りすぎてしまったのではないかという気がするんですけど、その辺の所はどうかかなと思うんですが。

座長

ありがとうございました。〇〇委員からは河川の水がなくなったのは、人工河川、河川整備のせいだというお話でございます。先ほど、他の委員から大きな、全体の流域の都市化の問題だろうというお話もございました。私、先ほど冒頭に申し上げた通り、本当に水が元々無かった川なのか、あるいは何かの原因である時から水が増えたり、あるいは何らかの原因で減ったりしたのか。この辺は是非、皆さんで見て、調べて、それで共通の見解とか認識を持って頂けたらいいのかなと。ここで、あったんだ、なかったんだ、あるいは河川改修が原因だとか、そんなお話をしてもアレですので、それも含めてテーマとして、皆さんで見て、知って、学ぶという形でやって頂けたらと思います。

団体委員

ちょっといいですか。今後の進め方の話を主にやっているんだと思うんですが、先ほど〇〇委員が言われたように、やはり当初は全体でやって、何回かやっているうちにどうしても分科会でやった方がいいという事であれば、その時点で考えればいいという事が一つ。それから色々な環境の問題もそうですけれども、この連絡会が始まる最初に全体で、今、どういう目的で、どういう箇所で、どういう工事をしているかという報告をとりあえず簡単にやって頂いて、その後、7ページにある8期への引き継ぎ事項の中で、例えば水量確保の具体的な対策、検討だとか、色々な問題がありますよね、そ

れから平成18年に水量確保に向けての10の項目、対策を決めましたよね、でも新しく加入された7人の方々はどういうような対策が出たかご存知ない訳です、そういう解説をしたりとか。それから、その都度、会が終わる時に次回は何と何と何について話をしましょうというテーマを決めて、それで分かれて、次回の時までにはそれについての色々な意見を考えてきて、この場で発表するという風な形で、当面は全体会議でいいのではないかなという風に思うんですけど、いかがでしょうか。

座長

ありがとうございました。〇〇委員から、無理に最初から分科会に分ける必要は無いのではないかと、全体の議論の中で、7期からの引継ぎもきちんとした上で、必要に応じて分科会に分かれていく、そういった時間をかけたやり方があるんじゃないかというご意見。それから、工事の報告ですね、私どもは毎年、年度跨ぎもあるけれども、河川工事をやっておりますので、それについても、今どこでどういう工事をやっていますとか、それが出来上がるとこうなりますとか、そういうお話も是非させて頂ければと思います。色々ご提案ありがとうございます。事務局の方、検討をよろしく願います。

事務局

はい。皆さんの今日、出た意見を踏まえ、事務局の方で進め方を検討させていただきます。

都民委員

一つ、いいですか。

座長

はい。すいません、〇〇委員で最後で。お願いします。

都民委員

私も初めて参加しますが、この会は平成11年11月18日から十何年間か活動をしてきたんですね。そして今日、将来像も見えたという事で、繰り返しではなくて、優先課題は何かというその課題に向けてスパイラルをもって行かないと。また新しい方が入ってきたから元に戻るとは無いと思うんですが、そういった優先課題を見つけて、それに向かって解決の糸口とか活動の展開とかをしていかないと。大変失礼な言い方ですが、ある大手企業で、大変な課題を抱えて社員が色々大変だという事で、聞いてあげないとガス抜きにならないと、そのために会議をやっているんだと、そういう経営者を見た事があるんです。大事な時間を使って、そういう事ではないだろうと。参加者のガスを抜いてとか、われわれの会はそんな事で進んでいるという事はないと思っていますが。平成11年から約16年に亘る活動をしてきて、課題の優先順位はいくつか決まっていると思うんです。もし、課題は何ですかとか、今からまた優先順位はなんだろうという事をしているんだしたら、この会にあまり意味はないだろうと私は思います。その辺は、今まで苦勞をされてきた会の集大成ができつつあると思いますので、その優先課題の幾つかに絞ってやっていく。その付随的に何か出てくればそれも論議する。つい、われわれも活動をしていると虚しさを感じられて。私もこの間、植栽活動をしたんですが、自分でやっていて、本来の姿はこれではないんじゃないかなと思いつつ、自分でガス抜きとしてそういう活動をしているんじゃないかなと自己嫌悪に陥りながらその活動をしていたもので。初めてこういう事を披露するんですが、そういう事がないような会の活動であって欲しいなと思い、申しあげました。

座長

貴重なご意見、ありがとうございました。〇〇委員の方からは、将来像もまとまった事ですから是非、課題の優先度を考えて、効率的に進めて欲しいというご意見でございます。こちらについても事

務局、それを踏まえて検討をお願い致します。すいません、進行の段取りが悪くて、時間のほうが大分厳しくなっていました。ここで一度、次第8については締めさせていただきます。次回、事務局の方から、それを踏まえたお話をして頂くという事で締めさせていただきます。

【今後の予定について】

座長

次に今後の予定について、次第の9番でございます。事務局、説明をお願い致します。

事務局

はい。皆さん、色々ご意見ありがとうございました。まず、次回でございます。次回は現地の調査という事で、現場の方に出て行きたいなという風に考えております。で、それについて、上流下流という風に行くのか、先ほど源流域を見るという話もあって、テーマを持って絞って行くのかという事もあるかと思いますが。だんだん暖かくなってもきますので、現地の方を見て、それで、次の回の時に今の意見も踏まえまして、こういった会を集めさせて頂いて、検討テーマの確認だとか、進め方というような所でご議論をしていくというような感じで進めて行ければなと思っております。あとの具体的な事につきましては、先ほど言いましたように、座長、副座長を含めてご相談させて頂いて、日程、内容等も決まりましたらみなさんに速やかにご報告、ご案内させて頂いて、次回から進めさせて頂ければなど。漠然とした言い方で申し訳ございませんが、そんな形で今後、進めて行きたいと思っております。よろしくお願い致します。

座長

はい。ありがとうございます。これで本日、予定していた議題については一通り終了いたしました。ここで進行を事務局の方にお渡しします。

都民委員

今の今後の予定について、ちょっといいですか。やはり、特に新しく委員になられた方は、まず現状を。前回からおやりになっている方は前回も色々な所、現地を実際に見られているんですけど、まず、それをやって頂くのが先決だと思うんです。今年度については、9月に1回開かれたきりで、1年経ってこれが2回目です。やはり、少なくとも今年度中に現地調査ぐらいはやって頂きたいです。

座長

よろしいですか、時間が。今、意見を頂いたのは現地調査を速やかにやって下さいという事です。ね。

都民委員

そうです。まず、それをやって、今度、新しく入られた方は特に。例えば分科会に所属されるのであれば、私はこっちの分科会に入りたいなとか、まずそういう事をやらないと決められないんじゃないですか。それだけです。

座長

すいません、先ほど分科会の話しについては一旦、締めさせていただきました。で、皆様も含めて持ち帰って、分科会について改めてこう考えたとか、そういった所も出てくるかと思っておりますので、そういった所は是非、忌憚なく事務局の方にご連絡頂ければ、それも含めて検討させていただきます。まず、なるべく早く現地調査を。半分の方が初めてご参加頂いた委員という事でございますので、まず、委員の皆さんがみんな同じ場で川を見て頂くという事が、〇〇委員がおっしゃる通り、非常に大事な事かと思っております。ただ、年度末を挟みますので、事務局の方も色々調整があるかと思っておりますけれども、是非よろしくお願い致します。次第の9番まで、進行させて頂きましたので、事務局の方へ進行をお

返しいたします。

事務局

はい。座長、色々ありがとうございました。今日出ました皆さんの意見を真摯に受け止めまして、先ほど言いましたように座長、副座長とご相談をしまして、8期を有意義な会にするよう事務局としても頑張っていきたいと思っております。

【閉会】

事務局

それでは、委員からのご報告という事で、情報提供がございます。2つ資料の方をお配りしてございます。まず最初、〇〇委員の方から、空堀のクリーンアップという資料がございますが、ご説明して頂ければと思います。

副座長

はい。時間の関係もありますので、ごく簡単にご案内をさせていただきます。

<【追加資料】空堀川春の清掃活動 第27回クリーンアップについての説明>

私の方からは以上でございます。

事務局

はい。ありがとうございます。それでは、もうお一方、井戸端ワンドのかいぼりという資料がございます。これは、〇〇さんの方から、よろしいですか。

団体委員

はい。<【追加資料】井戸端ワンドのかいぼりについての説明>

すいません、以上です。

事務局

はい。どうもありがとうございます。今期、新しく委員に新しくなられた方も、地域の情報とかがございましたら事務局の方にご連絡頂ければ、こういった場で情報の共有、提供をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく願い致します。今日の流域連絡会の次第の方はこれで一通り終了致しました。次回でございますが、先ほど申し上げました通り、現地調査という事で考えて進めさせて頂ければと思います。日程等につきましてはご相談させて頂いて、決まり次第、連絡致しますので、是非ご参加して頂けるよう、よろしく願い致します。最後に、資料の方、封筒等必要な方は先ほど入ってこられた机の上に白い封筒を置いてありますので、お持ちになって頂ければと思います。それでは、本日は長時間に亘り、色々なご意見、ご議論、誠にありがとうございました。8期の流域連絡会、第1回はこれを以って閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。今後とも、よろしく願い致します。